



三木市記者発表資料 (令和6年5月28日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民課	課長 西本敬子 (内線 2370)	戸籍係	0794-82-2000 (内線 2377)

タイトル

「おくやみナビ」がスタート ～ ご遺族のための必要な手続きを抽出 ～

本件のポイント

- ・スマートフォンなどから簡単な質問に答えるだけで、死亡届後に必要な手続きを抽出し、手続き場所や持ち物などを確認することができます。
- ・ご遺族の不安や負担の軽減を図ります。

説明文

ご遺族が死亡届後に市で行う必要がある手続きを抽出できるWEBサービスです。パソコンやスマートフォンなどから簡単な質問に答えるだけで、約50種類ある手続きの中から該当する手続きを抽出し、手続き場所や持ち物などを確認することができます。

- 1 閲覧開始** 令和6年6月1日(土)から
- 2 閲覧方法** ①三木市ホームページのトップ画面、ライフイベントからさがす「お別れ」のタブをクリックする。②おくやみ手続きナビのバナーが表示されるので、クリックする。③該当のページが表示されるので、「案内をはじめめる」のボタンをクリックし、すべての質問にお答えいただくと、該当する手続きが表示されます。
- 3 内容** 質問に答えていくことで、保険や年金などの市役所で行う必要のある各種手続きが抽出されます。
- 4 その他** このサービスは、「おくやみハンドブック」の作成事業者である株式会社鎌倉新書(東京都中央区京橋2-14-1 兼松ビル3階)から無償で提供されます。
- 5 ホームページ** <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/21/68877.html>



本案件は次のSDGs目標に関連します。

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に

